

要 望 書 等
(平成 28 年度)

平成 28 年 6 月 9 日

国土交通省

利根川上流河川事務所

所長 横森源治様

利根大堰補強工事に伴う関連情報の提示と合意形成の進め方に関する要望書

行田ナチュラリストネットワーク

代表 橋本 恭一

ふるさと創生クラブ

代表 今村 武蔵

熊谷の環境を考える連絡協議会

副会長 新井 千明

全国環境保護連盟

代表 岩田 薫

日頃より「河川法」の目的のひとつである河川環境の保全・整備に、ご尽力いただき感謝いたします。特に、永年の懸案でありました利根大堰下流左岸の掘削工事に伴うオフロード車侵入による不法占用と環境破壊問題につきましては、私たちも参加している「利根大堰周辺の治水と環境検討会」の検討結果に基づき、下流側からの水路掘削が着手され、また不法車両の侵入も今春は減少し、近年 5 ヶ年程では最も良好な河川環境が見られる現状となっています。

利根川上流河川事務所は、利根川占用許可等の可否も含めた指導監督権者であると共に、治水と環境に関する合意形成の場である「利根大堰周辺の治水と環境検討会」の事務局でもあります。次回の検討会では、この利根大堰耐震補強工事の環境対策に関して議論することとなっているだけに、利根川上流河川事務所の責任や役割は決して小さなものではない、と認識しています。

私たちとしても、この問題を通じて無闇な混乱を招くことが本意ではありません。公開質問状や検討会等によって、社会的な透明性の中で利根大堰周辺の環境改善が進展することこそが、私たちの活動目的です。そうしたことから、利根大堰耐震補強工事における環境対策に関する論点を明確にする意味で、利根川上流河川事務所による情報提供や取組経過等を明らかにしていただきたく、下記 2 点を要望します。お手数ですが、文書回答をお願いします。

十字ブロック部分の埋立てに関して①占用許可の有無②土砂埋立て工事の目的と内容③今後の対応（放置するのか十字ブロック水面まで現状回復するのか）、の3点を明確にしておく必要があると考えます。これらの情報は、開示された「国関整総情第385号-1」のどこに記されているのか、あるいは記されていないのかを教示してください。

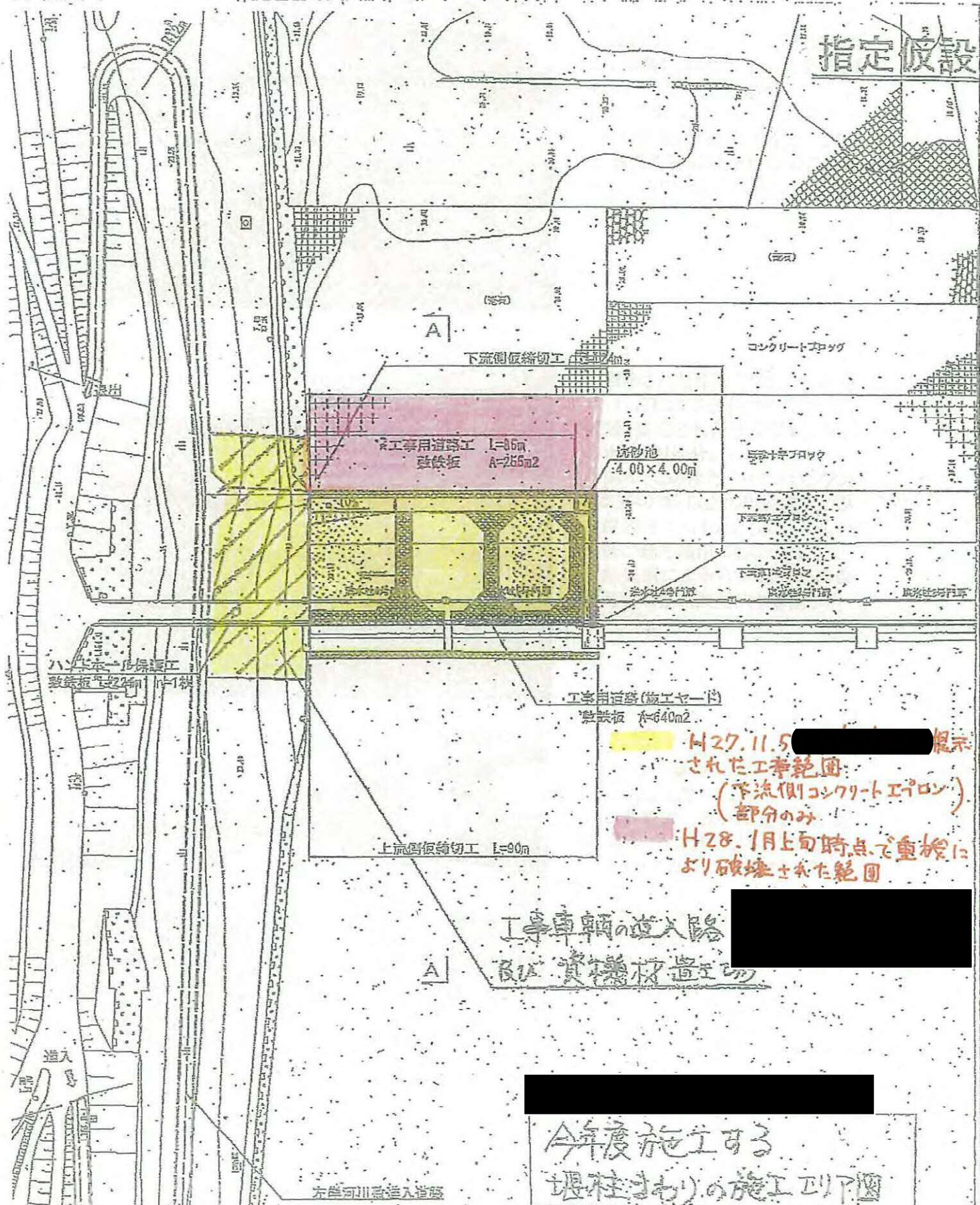
2. 「利根大堰周辺の治水と環境検討会」の座長選出に関する経緯と基準等について

次回開催予定の第6回検討会では、これまでの私たちの意見を踏まえ第三者の座長を選定したうえで、大堰補強工事問題をメインテーマのひとつとして議論するものと、私たちは認識しています。中立的な第三者の座長である以上、大堰工事について一方的に関与した御用学者はふさわしくないことは明らかであるため、第5回検討会等の中で私たちは荒川上流河川事務所等で実績のあるコーディネーターを具体的に推薦した経緯があります。しかしながら、本年5月下旬に私たちが推薦した当事者に直接会う機会があり、利根川上流河川事務所から何らかの連絡があったかを聞いたところ、全く無いとのことでした。

次回の第6回検討会の開催時期は、夏頃に行うとの話があったと記憶していますが、まだ調整は行われていないのでしょうか。水機構による補強工事の進め方に関して私たちは大きな不信感があり、今後の工事についても看過できない重大課題であると思っています。座長の担う役割は極めて大きいことから、私たちは改めて実績のある「荒上環境保全連絡会」のコーディネーターを推薦いたしますが、利根川上流河川事務所として、座長選出の考え方や客観的な基準等があるようでしたら現時点で示していただけるよう、お願いいたします。

連絡先：全国環境保護連盟（代表 岩田薫）
TEL. 090-2153-4514 FAX. 046-724-4454

指定仮設



H27.11.5 [redacted] 提示
 された工事範囲
 (下流側コンクリート工イロン)
 (部分のみ)
 H28.1月上旬時点で重複に
 より破壊された範囲

工事車両の進入路
 及び 資機材置工場

今年度施工する
 堰柱まわりの施工エリア図

平成 28 年 6 月 29 日

行田ナチュラリストネットワーク
代表 橋本 恭一様
ふるさと創生クラブ
代表 今村 武蔵様
熊谷の環境を考える連絡協議会
副会長 新井 千明様
全国環境保護連盟
代表 岩田 薫様

国土交通省 利根川上流河川事務所
調査課 持丸 章治

日頃より、河川行政にご理解を賜り感謝申し上げます。

平成 28 年 6 月 9 日付け「XXXXXXXXXX 利根大堰補強工事に伴う関連情報の提示と合意形成の進め方に関する要望書」が送付されました。

1枚目最下段において「お手数ですが、文書回答をお願いします。」とのことですので、文書で回答いたします。ご査収下さい。

なお、この回答は全国環境保護連盟 岩田代表様宛に送付致します。

よろしくお願い申し上げます。

記 1. の質問について

--- 十字ブロック部分の埋立てに関して①占用許可の有無 ②エ砂埋立て工事の目的と内容 ③今後の対応（放置するのか十字ブロック水面まで現状回復するのか）、の3点を明確にしておく必要があると考えます。これらの情報は、開示された「国関整総情第385号-1」のどこに記載されているのか、あるいは記されていないのかも表示してください。

回答

質問の箇所の工事は、XXXXXXXXXX 占用している利根川取水施設の占用範囲内（平成27年10月15日付け27利設工第23号の協議書p18の青枠の範囲）でのエ砂の一時仮置きになります。

- ①仮締切範囲内のエ砂については、実際に現地で掘削作業をしないと発生する土量が不明であります。そのため、仮締切の隣接地にエ砂を一時仮置きする行為は、現場管理の中で対応する内容と判断しております。
- ②エ砂の一時仮置きです（前出の協議書p34 仮設平面図の注意事項4として記載）。
- ③仮締切撤去後は、一時仮置きしたエ砂を元の位置に敷均しすることになっています。（前出の協議書p34 仮設平面図の注意事項4として記載）。

記 2. の質問について

次回の第6回検討会の開催時期は、夏頃に行うという話があり、たと記憶してはいますが、まだ調整は行われていないのでしょうか。--- 利根川上流河川事務所として、座長選出の考え方や客観的な基準等があるようでしたら現時点で示していただけるよう、お願いいたします。

回答

第6回検討会の日程調整は始めております。しかしながら皆様のご都合が合わないため夏頃開催予定は困難となっており、現在も日程調整中です。座長については現地状況にも精通されている方がよいと考え、現在検討中です。

以上。

平成 28 年 10 月 28 日

国土交通省 利根川河川事務所
所長 横森 源治様

平成 28 年度利根大堰周辺の河川環境と調和した工事の進め方に関する意見書

行田ナチュラリストネットワーク
代表 橋本 恭一
ふるさと創生クラブ
代表 今村 武蔵
熊谷の環境を考える連絡協議会
副会長 新井千明
全国環境保護連盟
代表 岩田 薫

日頃より「河川法」の目的のひとつである河川環境の保全・整備に、ご尽力いただき感謝します。

「利根大堰周辺の治水と環境検討会」の主要課題である利根大堰周辺の河川工事の進め方については、去る 10 月 11 日に現地説明会が行われましたが、日程調整の不備等の問題から検討会構成 4 団体のうち、1 団体のみしか参加できませんでした。その後、同日付の利根川上流河川事務所川俣出張所名の工事関係資料の送付があったことから、その内容を踏まえ改めて 10 月 23 日に現地確認を行い 4 団体による協議をしました。その結果を下記の意見としてまとめましたので、よろしくご配慮の程お願いします。

記

1. 『H28 川俣管内堤防強化関連整備工事』について

今回提示された工事関係資料では、今後の工事予定として 8 つの工事名が記されていますが、私たちが現地確認した中で、最も自然環境上の重要性が高い場所が標記の大堰上流左岸地区です。当該地区では、既に堤防沿いの造成工事が進められている中で、千代田町からの要請との説明のあったレガッタコースの工事予定があると思われる川岸部が、極めて良好な湿地環境になっています。前回工事による掘削跡が、適度な浅場やワンドとなり湿性植物群落も形成され、短時間の観察だけでも
[redacted]
[redacted]
[redacted]等の生息が確認されました。

利根川上流河川事務所の説明では、極力川岸の環境を残しながら工事を実施することを千代田町と調整する旨の話しがありましたが、これだけの重要性が高い河岸環境が現存している以上、一般論として

の配慮のみならず具体的な対策検討が不可欠です。私たちは、当該検討会に参加している立場から、治水・利水の工事を一概に否定するつもりはありません。公園的な整備を当該地区で行うのであれば、「ビオトープ・エリア」等をきちんと位置づけ、治水・利水・環境のバランスが対外的にアピール可能な河川整備を実現すべきです。そうした「湿地ビオトープ」整備に伴う対策の中で、希少動植物等の生息・生育が保障されることが非常に重要だと認識しています。

以上のことから、当該地区の動植物調査を早急に実施し、その結果に基づく環境対策を記した「工事整備計画（案）」を作成して、「利根大堰周辺の治水と環境検討会」で検討できるようにしてください。千代田町は、当該検討会のメンバーであることもあり、必要であれば上記した[] []保全価値の高い河岸環境であることを、私たちが町に直接話したり要望書を提出することもやぶさかではありません。まずは、河川管理者である利根川上流河川事務所として、上記意見を実現していただきたく、よろしくご検討の程お願いいたします。

2. 『H28 工事用道路工事（仮称）』について

工事関係資料では、H29年2月から6月までを予定として福川合流地点の上流河岸部について、約1kmにわたる工事用道路の整備が計画されています。[]は、当該検討会等でも度々話しが出来るように[]を始めとした水鳥類の貴重な生息地であり、他の動植物も多い生物多様性の高い場所です。昨年の福川の工事用仮設橋の建設に際しては、周辺地域で唯一の生育地であった[]が工事により消失しています。

当該工事については、他で予定されている堤防拡幅工事等に比べても河川環境や生物多様性に与える影響が大きい場所であることから、動植物調査の実施のもとに実態を的確に把握し、効果的な対策を検討する必要があります。治水と環境の調和を具体化させるべき価値の高い場所であることは間違いないため、今後の河岸工事以前の今年度の道路工事より、そのための取組みを実施するよう要望します。

3. 河川工事情報の早期提供について

「河川法」および当該検討会の目的である治水と環境の調和を図るうえでは、工事箇所に関する早期の情報提供が不可欠です。この点については、工事発注の手続き上で不都合が生じる等のことから、秋以降にしか公表できないとの説明がされてきました。しかしながら、荒川上流河川事務所においては工事直前での実態調査や対策検討は不可能であり、意見交換自体の意味が無くなるとの反省のもとに、現在は年度当初の春期の検討会段階で工事概要の情報開示が行われ、その後にNPOと必要となる調整が図られています。

具体的なこのような対応事例がある以上、当該検討会においても反映可能な実りのある意見交換が実施できるよう、利根川上流河川事務所においても情報提供のあり方を今後見直していただけるよう要望します。

以上

連絡窓口：全国環境保護連盟（代表 岩田薫）

TEL：090-2153-4514 FAX：046-724-4454



●堤防下での造成工事が進む利根大堰上流左岸の千代田町域の河岸部



●これまでの掘削工事によりワンド状の浅水湿地が河岸に形成された



●マコモ、ガマ、フトイ、スゲ、ヨシ等の良好な湿性植物落が再生している



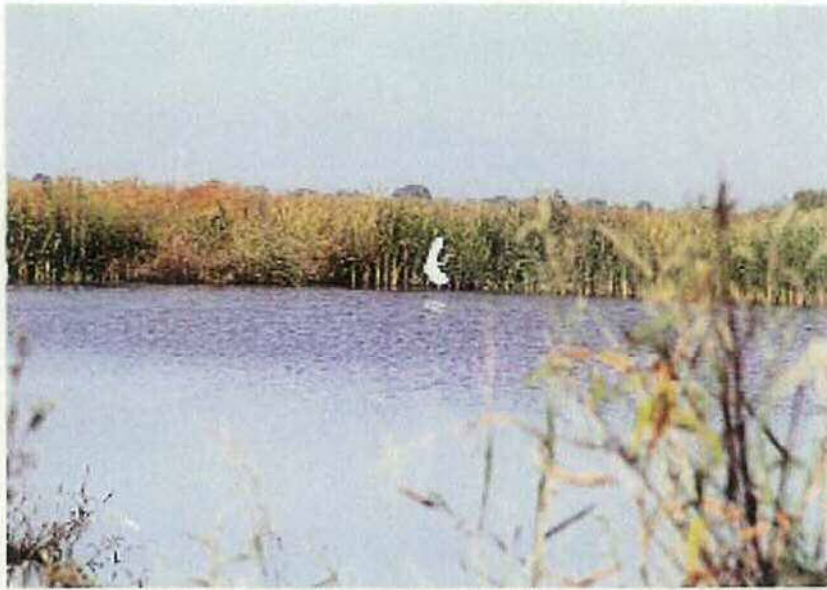
●湿地は堤防上に千代田町が設置している「水辺運動広場」に接している



●掘削跡には良好な水辺景観が広がり、コウノトリが多産する



●コウノトリ等の生息環境として適した浅水湿地（奥は対岸の福川水門）



平成28年11月16日

行田ナチュラリストネットワーク
代表 橋本 恭一様
ふるさと創生クラブ
代表 今村 武蔵様
熊谷の環境を考える連絡協議会
副会長 新井 千明様
全国環境保護連盟
代表 岩田 薫様

国土交通省利根川上流河川事務所
調査課 持丸 章 様

日頃より、河川行政にご理解を賜り感謝申し上げます。
平成28年10月28日付「平成28年度利根大堰周辺の河川環境と調和
した工事の進め方に関する意見書」が送付されてきました。
4団体による協議結果を意見書としてまとめ頂きありがとうございます。
参考にさせて頂き、意見書に対する考えをまとめましたのでご査収下さい。
なお、この回答は全国環境保護連盟 岩田代表様宛に送付致します。

記 1. について

・・・大堰上流左岸地区・・・千代田町からの要請としかくたコースの工事予定があると思われる河岸部が、極めて良好な湿地環境となっています。・・・「利根大堰周辺の治水と環境検討会」で検討できるようにしてください。・・・よろしくお願いします。

回答

千代田町はしかくたによる地域振興を希望していることもあり、今年度全面的に水面下-1mで掘削を行う事を考えていました。

しかし、今回暫定的な掘削状態で良好な環境が創出されたことから、保全に向けて千代田町と調整を行いました。掘削予定地の上流側は町の要望を踏まえしかくた利用として当初の通りの掘削を実施し、下流側は現状を保全することに致しました。

なお、下流側にある一部未掘削地については、良好な湿地環境が創出されるような掘削について検討会で意見交換を考えております。

記 2. について

・・・昨年の福川の工事用仮設栈橋の建設に際しては、周辺地域で唯一の生息地であった
[REDACTED] が工事により消失しています。

回答

工事実施前の動植物の実態を把握したいと考えますが、現地調査の際にどこがポイントとなるのか教えて頂きたいと思っております。

記 3. について

・・・工事箇所の内容に関する早期の情報提供が不可欠です。・・・情報提供のあり方を今後見直していただくよう要望します。

回答

工事発注に係る情報は、綱紀保持の観点から秘密保持が規定されていますので、それに抵触しない範囲で工事契約前のできるだけ早い段階で工事情報を提供できないか考えたいと思っております。

以上。